2025 年 1 月 28 日

お客様各位

株式会社エネ・ビジョン

令和 6 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業の実施について

当社は、2024 年 11 月 22 日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく「電気・ガス料金支援」について、国が定めた値引き単価によりお客さまのご使用量に応じた値引きを実施することといたしましたので、下記にてお知らせいたします。

経済産業省 資源エネルギー庁 HP https://www.enecho.meti.go.jp/category/gekihen_lp/

記

＜概要＞

国が定める値引単価により、電気料金から割引いたします。

電気の値引単価

「電気価格激変緩和対策補助額」として下記単価×使用量の金額を割引いたします。

検針日が毎月 1 日の場合

2025 年 1 月～2025 年 2 月分	1.30 円/kWh（税込）
2025 年 3 月分	0.70 円/kWh（税込）

検針日が毎月 1 日以外の場合

2025 年 2 月～2025 年 3 月分	1.30 円/kWh（税込）
2025 年 4 月分	0.70 円/kWh（税込）

＜対象＞

当社より電気供給を受けているすべてのお客様

※取次契約のお客様を含みます。

※当事業においてのお申込み等お手続きの必要はございません。

対象期間の電気料金から割引いたします。

＜対象期間＞

電気

高圧契約：

・検針日が毎月 1 日の場合

2025 年 1 月利用分（1 月 1 日～1 月 31 日）から 2025 年 3 月利用分

・検針日が毎月 1 日以外の場合

2025 年 2 月利用分（1 月検針日～2 月検針日の前日）から 2025 年 4 月利用分

＜支援の仕組み・支援内容＞

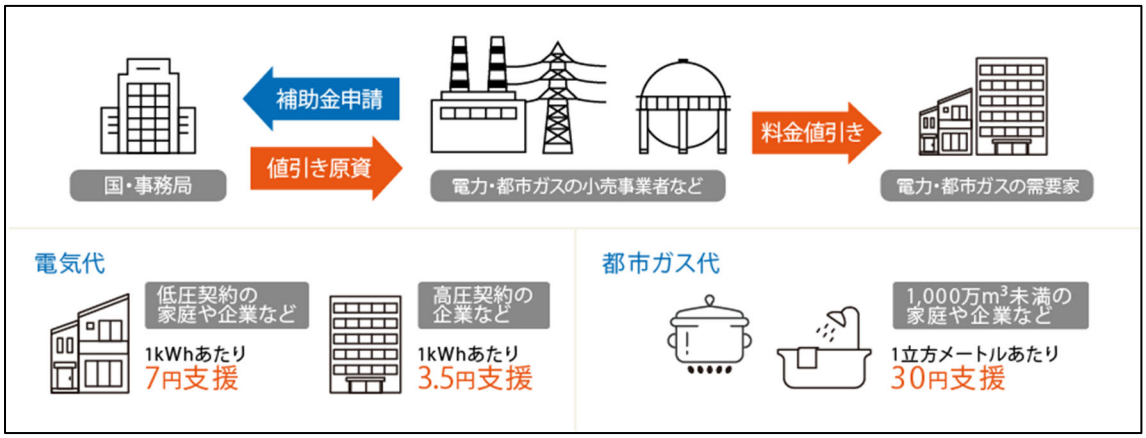

資源エネルギー庁 HP より

＜本件に関するお問合せ先＞

電気・ガス価格激変緩和対策　事務局　需要家向け窓口

Tel ：0120-013-305（営業時間：平日 9:00～17:00　土日祝・年末年始を除く）

または

株式会社エネ・ビジョン　営業部

Mail：denryoku_info@enev.co.jp

Tel ：03-5501-1361（営業時間：平日 9:00～17:45　土日祝・年末年始を除く）

以上